

「**基礎的業務予算**」とは、どの支部にも共通する事業にかかる予算

「**支部保険者機能強化予算**」とは、地域性を踏まえた**支部独自の取り組み**を行う事業にかかる予算



令和4年度 支部保険者機能強化予算について

保険者機能強化アクションプラン（第5期）のコンセプト

第106回運営委員会
資料5（抜粋）

協会の基本理念

保険者機能強化アクションプラン（第5期）においても、協会けんぽの基本理念をこれまで以上に追及していく。

【基本使命】

保険者として、健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。

【基本コンセプト】

- 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- 被用者保険のセーフティネットとしての健全な財政運営

第5期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能関係

- 保険者の基本的な役割である加入者の加入手続き・資格管理や医療費及び現金給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行う。
- あわせて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会けんぽや医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図る。
- また、これらの取組を実現するためには、基本業務の効率化・簡素化を徹底することが不可欠であり、不断の業務改革を推進する。

戦略的保険者機能関係

- 基本的な役割を確実に果たした上で、より発展的な機能を発揮することにより、「Ⅰ.加入者の健康度の向上」、「Ⅱ.医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ.医療費等の適正化」を目指す。
- 具体的には、事業主や関係団体等とも連携して、特定健診・特定保健指導やコーポヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。
- また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信・働きかけなどにより、質が高く無駄のない医療を実現するとともに、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医療保険制度等に関する理解の促進を図る。

組織・運営体制関係

- 基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

令和4年度 支部保険者機能強化予算について

保険者機能強化アクションプラン（第5期）における主な取組

第106回運営委員会
資料5（抜粋）

（1）基盤的保険者機能関係

- 現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト点検の推進
- 返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進
- 業務改革の推進【新】

（2）戦略的保険者機能関係

<特定健診・特定保健指導の推進等>

- 特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上
- 事業者健診データの取得率向上に向けた新たな提供・運用スキームの確立【新】
- 特定保健指導の質の向上（アウトカム指標の検討、人材育成プログラムの充実・強化など）【新】
- 健康教育(特に身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上【新】

<重症化予防の対策>

- 現役世代の突然死にも着目した重症化予防対策の推進【新】

<コラボヘルスの推進>

- 事業所カルテ・健康宣言のコンテンツ、健康宣言からフォローアップまでのプロセスの標準化など【新】
- 身体活動・運動に着目したポピュレーションアプローチ手法の確立や個別指導手法の検討【新】
- メンタルヘルスの予防対策の充実の検討【新】

<医療費適正化、効率的な医療の実現等>

- ジェネリック医薬品の使用促進
- 地域の医療提供体制への働きかけ、調査研究の推進【新】

<インセンティブ制度>

- インセンティブ制度の着実な実施、実施状況の検証及び評価指標等の検討【新】

<協会けんぽの活動等に対する加入者の理解促進>

- 広報資材の標準化やSNS等による効果的な広報の推進【新】

（3）組織・運営体制関係

- 人事制度の適切な運用と標準人員に基づく人員配置、人事評価制度の適正な運用
- 本部機能及び本部支部間の連携の強化【新】
- 内部統制の強化【新】
- システム刷新【新】

2

令和4年度 熊本支部独自事業の概要

1. 支部医療費適正化等予算

(予算枠：14,453千円 予算計上額：14,453千円)

※端数表示の関係上、合計額は一致しません。

	項番	取組名	概要	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額
化 医 対 療 策 費 経 適 費 正	①	<新規> ジェネリック医薬品の使用促進に向けた医療 機関等への情報提供	自医療機関・薬局におけるジェネリック医薬品の使用 割合や地域での立ち位置などを見える化した「お知らせ」を作成し、医療機関等に配布する。	200千円	-
	②	<継続> 多剤・重複服用者等への服薬情報の通知事業	外部委託により、レセプト情報を活用から多剤、重複 服用等がある加入者の抽出し、適正な服薬の啓発 とお薬手帳の普及啓発を行う。	<拡大> 7,200千円	4,625千円
広 報 ・ 意 見 発 信 経 費	③	<継続> 広報誌「協会けんぽくまもと」の作成 (納入告知書に同封するチラシ)	事業所に健康保険制度及び協会の事業について周 知を行うため、年11回(2月除く)広報誌を作成する。	1,700千円	1,700千円
	④	<継続> 社会保険事務説明会で使用する資料の作成	日本年金機構が毎年6月頃に実施する「算定基礎説 明会」において配布する、協会けんぽの事業説明する ための資料を作成する。	220千円	220千円
	⑤	<継続> 新規適用事業所向け冊子の作成	新規に健康保険・厚生年金の適用となる事業所に健 康保険制度及び協会の事業について周知を行うため の説明冊子を作成する。	330千円	440千円
	⑥	<新規> ヘルスター健康宣言ガイドブックの作成	ヘルスター健康宣言の勧奨を行う際に使用する説明 資料を作成する。	100千円	-
	⑦	<新規> 健康づくり応援企業(仮称)紹介チラシの 作成	加入者の健康づくりに向けたサービスを提供する事業 者「健康づくり応援企業(仮称)」周知するためのチラ シを作成する。	200千円	-
	⑧	<継続> メディアを活用した健康経営、健康づくり、制 度等の周知	地方紙、地方経済誌等を活用し、健康経営や健康づ くり、適正受診の必要性を、県民、経営者層または学 童児に広く周知するため広報活動を行う。	4,500千円	4,500千円

令和4年度 熊本支部独自事業の概要

2. 主な支部保健事業（予算枠：63,330千円 予算計上額：63,330千円） ※端数表示の関係上、合計額は一致しません。

	項番	取組名	概要	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額
集団健診	⑨	<継続> 被扶養者を対象とした協会けんぽ主催 集団健診	無料オプション健診を付加した協会主催による集団健診を実施する。 当年度特定健診未受診である対象者を抽出し、DMにより受診勧奨。	<拡大> 13,310千円	10,285千円
の事業 取得者 健診結 果	⑩	<継続> 事業者健診結果の提供勧奨及びデータ 化の外部委託	生活習慣病予防健診の受診率が低い事業所に対する文書・電話等による事業者健診結果の提供の勧奨と、取得した紙媒体の事業者健診結果のデータ化までを委託する。	<拡大> 14,773千円	8,888千円
	⑪	<継続> 健診機関による委任状の取得促進	健診機関自ら事業者健診の顧客事業所から協会けんぽへの健診結果提供にかかる委任状を取得した場合、取得費用を支払う。	132千円	132千円
	⑫	<継続> 健診機関による健診結果のデータ化	健診機関に対する事業者健診結果提供にかかる委託費のうちシステムから支払いできない分を支部予算から支払う。	472千円	770千円
健診受 診勧 奨	⑬	<継続> 新年度健診案内にかかるリーフレット等作成	生活習慣病予防健診、特定保健指導、特定健診にかかる新年度案内時に支部独自の印刷物を同封することにより、訴求力を高める。	2,010千円	1,955千円
	⑭	<継続> 年度2回目の健診案内（個人あて案内）	年度中盤時点で、生活習慣病予防健診の受診率が0%の事業所を抽出し、当該事業所に勤務する被保険者個人を中心に健診案内を行う。	<拡大> 4,186千円	2,525千円
	⑮	<継続> 健診機関毎の目標と報奨金の設定	健診機関毎に健診受診者数の目標を設定し、達成した健診機関に報奨金を支払うことで、健診機関自身による勧奨を促進する。	2,905千円	5,287千円
	⑯	<継続> 被扶養者特定健診とがん検診同時受診 の勧奨	自治体を実施するがん検診と協会けんぽの特定健診が同時に受診できること（日時、場所、料金等）を自宅宛てDMにより勧奨する。	2,640千円	2,418千円

令和4年度 熊本支部独自事業の概要

	取組名	概要	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額
用保 健指 導利	⑰ <継続> 健診機関による健診当日面談の推進	健診機関毎に特定保健指導終了者数の目標を設定し、達成した健診機関に報奨金を支払うことで、健診機関自身による勧奨を促進する。	3,437千円	3,022千円
	⑱ <継続> 中間評価時の血液検査の実施	特定保健指導中の中間評価時に、生活習慣改善の効果測定として血液検査等を実施することで、質の向上を図るとともに途中脱落を防ぐ。	<拡大> 7,673千円	5,280千円
重症 化予 防	⑲ <継続> 要治療領域者に対する受診勧奨	健診の結果、要治療領域で未治療の者へ電話・文書による受診勧奨を実施する。	<縮小> 4,434千円	6,405千円
	⑳ <継続> 糖尿病性腎症重症化予防	「熊本県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に該当する者（糖尿病性腎症1期から3期に該当する者）を対象に、面談による受診勧奨や保健指導を実施する。	<縮小> 2,805千円	6,028千円
コ ラ ボ ヘ ル ス	㉑ <継続> くまもと健康企業会を通じた健康経営の普及・促進	健康経営に取り組む企業間の連携により健康経営の質の向上を図ることを目的に定足した「くまもと健康企業会」の定例会を開催する。	800千円	800千円
	㉒ <新規> Webを活用した健康づくりイベントの開催	加入者の健康づくりのため開催していたウォーキングイベントをWeb方式にて開催する（運営の外部委託にかかる費用）。（※これまでの集合形式からWeb形式に変更）	<拡大> 1,500千円	165千円
	㉓ <継続> ヘルスター健康宣言事業所のフォローアップ	健康宣言事業所を対象に、健康づくりサポート及び健康経営の質を向上させるためのフォローアップセミナーを外部委託により実施する。	1,560千円	1,560千円
そ の 他	㉔ <継続> 生活歯援プログラムの実施	熊本県歯科医師会及び熊本県歯科衛生士会と連携し、希望する事業所に対して生活歯援プログラムを実施する。	308千円	308千円
健診経費・保健指導経費 等		保健指導用パンフレット作成等経費、保健指導事務用品（測定用機器類等）、保健指導用図書購入費、公民館等における特定保健指導、保健事業計画アドバイザー経費等	274千円	379千円